

国家公務員採用一般職試験（高卒者試験） 国家公務員採用一般職試験（社会人試験（係員級）） 税 務 職 員 採 用 試 験

2025年度
人 事 院

受 験 案 内

一般職試験（高卒者試験）・一般職試験（社会人試験（係員級））：政策の実行やフォローアップなどに関する事務をその職務とする係員の採用試験

税務職員採用試験：内国税の賦課及び徴収、酒類業の発達並びに税理士業務の運営の分野に係る専門的な知識を必要とする事務をその職務の主たる内容とする係員の採用試験

◇試験の日程◇

受 付 期 間	申込みは、インターネットにより行ってください。 6月13日（金）9:00 ～ 6月25日（水）[受信有効] ※ インターネット環境（原則パソコン）及びプリンターが必要になります。 ◇受付から第1次試験日までの注意事項◇（8ページ参照）をよく読んでください。
第1次試験日	9月 7日（日） 12:50（受付開始） 13:15（試験開始）～16:55 又は 17:00（試験終了）
第1次試験合格者発表日	10月 9日（木） 9:00
第2次試験日	10月15日（水）～10月24日（金） 第1次試験合格通知書で指定する日時（日時の変更は、原則として認められません。） なお、土・日曜日は、実施しない予定です。
最終合格者発表日	11月18日（火） 9:00

◇受験資格◇

高等学校等を卒業した日の翌日からの経過年数等によって、受験できる試験が異なります。申込みの際には特に御注意ください。受験資格の概要は2ページの＜参考＞を御覧ください。

1 一般職試験（高卒者試験）（以下「高卒者試験」という。）

- (1) 2025（令和7）年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者（2023（令和5）年4月1日以降に卒業した者が該当します。）及び2026（令和8）年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- (2) 人事院が(1)に掲げる者に準ずると認める者

2 一般職試験（社会人試験（係員級））（以下「社会人試験」という。）

- 1985（昭和60）年4月2日以降に生まれた者（上記1の(1)の期間が経過した者（2023（令和5）年3月31日以前に卒業した者が該当します。）及び人事院が当該者に準ずると認める者に限る。）

3 税務職員採用試験（以下「税務職員試験」という。）

- (1) 2025（令和7）年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者（2022（令和4）年4月1日以降に卒業した者が該当します。）及び2026（令和8）年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- (2) 人事院が(1)に掲げる者に準ずると認める者

* 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
※ 日本の国籍を有する者であっても外国の国籍を有する者は、外務公務員になることができません。
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮（令和7年6月1日以降は、拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

◇2025年度の注意点◇

- 区分試験の休止
 - ・ 高卒者試験…… 農業区分
 - ・ 社会人試験…… 事務、農業及び林業区分
技術区分の東北及び九州地域

<参考>受験資格の概要

◎高卒者試験及び税務職員試験

受 験 資 格	具 体 例
1 2025（令和7）年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び2026（令和8）年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者	高校、中等教育学校の卒業から2年を経過していない者、卒業見込み者
2 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者	
(1) 2025（令和7）年4月1日において、義務教育を終了した日から起算して2年以上5年未満の者であって、1に該当しないもの	中学卒業から2年以上5年未満の者であって、1の具体例に該当しないもの
(2) 2025（令和7）年4月1日において、義務教育を終了した日から起算して5年を経過し、かつ、高等専門学校の第3学年の課程を修了した者であって、2025（令和7）年4月1日において、当該課程を修了した日の翌日から起算して2年を経過していないもの及び2026（令和8）年3月までに当該課程を修了する見込みの者	中学卒業から5年を経過し、かつ、高専の第3学年を修了して2年を経過していない者、第3学年修了見込み者
(3) 高等学校卒業程度認定試験に合格した者であって、2025（令和7）年4月1日において、次のいずれかに該当するもの	高等学校卒業程度認定試験（高認）に合格した者で次に掲げるもの
① 平成17年文部科学省令第1号第8条第1項ただし書の規定の適用を受ける者であって、18歳に達した日の翌々日から起算して2年を経過していないもの（2025（令和7）年4月1日における年齢が17歳以上のものに限る。）	18歳未満で高認に合格し、18歳に達した日の翌々日から起算して2年を経過していない者
② ①以外の者で、合格した日の翌日から起算して2年を経過していないもの	①以外の者で、高認に合格して2年を経過していない者

(注) 1 税務職員試験の場合、受験資格中「2年を」とあるのは「3年を」と、「5年」とあるのは「6年」と読み替えてください。
2 以上のほか、高等学校に相当する外国の学校教育の課程を修了して2年を経過していない者等も対象となります。詳細は、人事院地方事務局・沖縄事務所（10ページ参照）に問い合わせてください。

◎社会人試験

受 験 資 格	具 体 例
2025（令和7）年4月1日における年齢が40歳未満の者（高卒者試験の1に規定する期間が経過した者及び人事院が当該者に準ずると認める者（※）に限る。） ※ 「人事院が当該者に準ずると認める者」は、義務教育を終了した日から起算して5年を経過した者（高卒者試験の受験資格を有する者を除く。）	年齢が40歳未満の者（高卒者試験の受験資格を有する者を除く。）

上記の受験資格の概要を図示したものを、巻末に【別紙1】～【別紙4】として掲載しています。併せて御覧ください。

◇第1次試験に合格した場合に必要な受験資格の証明書類について◇

第1次試験に合格すると、第2次試験の際には、以下の書類の提出が必要となりますので、第2次試験日（第1次試験合格通知書で日時を指定します。）までに用意してください。

- 住民票記載事項証明書（全員が提出）
第1次試験日に配布する「受験心得」に様式を掲載します。
- 受験資格を証明する書類（下表に該当する者が提出 ※（注）に該当する者は提出不要ですので御注意ください。）

試験名	受験資格を証明する書類の提出が必要な者
高卒者試験	2005（平成17）年4月1日以前に生まれた者又は2008（平成20）年4月2日以降に生まれた者
税務職員試験	2004（平成16）年4月1日以前に生まれた者又は2008（平成20）年4月2日以降に生まれた者
社会人試験	高等学校又は中等教育学校を卒業した者等

(注) 高卒者試験：2005（平成17）年4月2日～2008（平成20）年4月1日生まれの人
税務職員試験：2004（平成16）年4月2日～2008（平成20）年4月1日生まれの人

提出不要

「受験資格を証明する書類の提出が必要な者」の受験資格別に必要な受験資格を証明する書類の例

- ◎ 高卒者試験及び税務職員試験
 - ア 上記1の場合……………高等学校又は中等教育学校の卒業証明書又は卒業見込証明書
 - イ 上記2(1)の場合……………学歴を証明する書類は不要です。
 - ウ 上記2(2)の場合……………「高等専門学校第3学年」の課程修了証明書又は修了見込証明書
 - エ 上記2(3)の場合……………「高等学校卒業程度認定試験」の合格証明書
- ◎ 社会人試験
 - ア 高等学校又は中等教育学校を卒業している場合……………高等学校又は中等教育学校の卒業証明書（いずれかを卒業後2年以上経過していることを証明する書類）
 - イ 「高等専門学校第3学年」を修了している場合……………「高等専門学校第3学年」の課程修了証書（中卒後5年以上経過していること及び「高等専門学校第3学年」の課程修了後2年以上経過していることを証明する書類）
 - ウ 「高等学校卒業程度認定試験」に合格している場合……………「高等学校卒業程度認定試験」の合格証明書（中卒後5年以上経過していること及び「高等学校卒業程度認定試験」合格後2年以上経過していることを証明する書類）
 - エ 上記ア～ウのいずれにも該当しない場合……………学歴を証明する書類は不要です。

◇採用時の勤務地◇

高卒者試験の「事務」及び「技術」区分、社会人試験の「技術」区分並びに税務職員試験の地域ごとの勤務地

地 域	勤 務 地	地 域	勤 務 地
北 海 道	北 海 道	近 畿	滋 賀 県 京 都 府 大 阪 府 兵 庫 県 奈 良 県 和 歌 山 県
東 北	青 森 県 岩 手 県 宮 城 県 秋 田 県 山 形 県 福 島 県	中 国	鳥 取 県 島 根 県 岡 山 県 広 島 県 山 口 県
関東甲信越	茨 城 県 栃 木 県 群 馬 県 埼 玉 県 千 葉 県 東 京 都 神 奈 川 県 山 梨 県 新 潟 県 長 野 県	四 国	徳 島 県 香 川 県 愛 媛 県 高 知 県
		九 州	福 岡 県 佐 賀 県 長 崎 県 熊 本 県 大 分 県 宮 崎 県 鹿 児 島 県
東 海 北 陸	岐 阜 県 静 岡 県 愛 知 県 三 重 県 富 山 県 石 川 県 福 井 県	沖 縄	沖 縄 県

(注) 高卒者試験の「農業土木」及び「林業」区分並びに社会人試験の「農業土木」区分の勤務地は、全国各地となります。

◇試験の区分・採用予定数・仕事の種類◇

高卒者試験、社会人試験及び税務職員試験の第1次試験は同じ日に行うので、複数の試験を受験することはできません。
複数の試験を申し込まないでください。

◎高卒者試験

試 験 の 区 分	採 用 予 定 数	仕 事 の 種 類
事 務 北 海 道	約 130名	各官署における一般の行政事務
事 務 東 北	約 75名	
事 務 関東甲信越	約 790名	
事 務 東 海 北 陸	約 110名	
事 務 近 畿	約 120名	
事 務 中 国	約 80名	
事 務 四 国	約 25名	
事 務 九 州	約 105名	
事 務 沖 縄	約 35名	
技 術 北 海 道	約 80名	○警察庁の採用予定機関（管区警察局など）における情報通信・デジタルシステムの開発・整備・運用 関連業務、災害・事件等発生時の通信確保・映像伝送関連業務、サイバー犯罪捜査に係る電子機器・ 不正プログラム等の解析関連業務など
技 術 東 北	約 90名	○法務省本省における全国の法務省施設（刑務所、検察庁等）の建築設計、設備設計業務のほか、刑務 所等の矯正施設建築分野における国際協力業務など ○外務省DXの推進及び本省・在外公館における情報通信システムに関する技術的業務並びに海外の 在外公館施設（大使館等）の新築・増改築設計・施工の監督・検査、保全、不動産管理等の営繕業務 など
技 術 関東甲信越	約 160名	○財務省本省における所属の庁舎、宿舍その他の建物の新設及び修繕、宿舍に係る建築設備の新設や 修繕に関する業務など
技 術 東 海 北 陸	約 40名	○税関における専門知識を生かした審査・分析業務及びシステム関連業務など ○全国の地方農政局・北海道開発局などにおける農業農村整備などの調査・計画・施工・管理の技術 的業務など ○水産庁本庁における漁港、漁場などの調査・計画・施工の技術的業務や海業推進に関する業務など
技 術 近 畿	約 35名	○経済産業省本省におけるDXの推進などのシステム関連業務、技術開発関連業務、安全保障や化学 物質等に関する各種審査業務、再生可能エネルギーや環境対策に関する技術的業務など
技 術 中 国	約 50名	○地方運輸局などにおける自動車の検査・基準・認証審査・自動運転技術等の新技術への対応・自動 車整備事業の指導・監督・許認可、鉄道等（鉄道・軌道・索道）の指導・監督・許認可、自動車運送 事業の指導・監督、安全・環境対策等の技術的業務など
技 術 四 国	約 25名	○地方整備局・北海道開発局・地方航空局などにおける河川、道路、公園、港湾、空港、官庁施設など の調査・計画・施工・管理等の技術的業務など
技 術 九 州	約 90名	○全国の気象台などにおける気象・地震火山等の観測・予報、地域防災支援、情報システムに関する 技術的業務など
技 術 沖 縄	約 20名	○海上保安庁、管区海上保安本部の陸上勤務として、巡視船艇・航空機の造修、情報システム機器や 無線機器等の開発・整備・修繕、サイバーセキュリティに関する業務等のほか、同庁が使用する基 地や桟橋などの各種施設に加え、灯台などの航路標識等の整備・修繕や灯台巡回路、船着場の整備 に関する業務など ○原子力規制庁本庁などにおける原子力施設の許認可に係る審査、原子力発電所での保安活動の監視、 原子力災害対策、放射線規制等に関する業務など ○防衛省の採用予定機関（陸・海・空自衛隊、統合幕僚監部、情報本部、地方防衛局及び防衛装備庁） におけるIT技術、電気通信技術、電気機器・機械の整備、調達補給管理、自衛隊施設等の建設に必 要な設計・監督・検査等の技術的業務、装備品等の研究開発・性能に関する試験、サイバーセキュリ ティに関する業務など ○衆議院事務局及び参議院事務局における国会議事堂等の各種施設の改修や建て替えなどの技術的業 務のほか、施設の維持管理保全業務など

		○独立行政法人造幣局における貨幣や勳章等の製造管理、技術調査・研究開発、資材の調達、機械や建物等設備の保守・管理に関する業務やシステム関連、製品開発等の業務など ○独立行政法人国立印刷局における日本銀行券等の製造業務、生産工程の管理業務、機械建物等の設備管理業務やシステム関連業務、技術調査・研究開発の業務など
農 業 土 木	約 125名	○全国の地方農政局・北海道開発局などにおける農業農村整備などの調査・計画・施工・管理の技術的業務など ○全国の森林管理局などにおける国有森林の保護経営・管理に関わる技術的業務（調査、計画、森林整備事業管理・監督ほか）など ○水産庁本庁における漁港、漁場などの調査・計画・施工の技術的業務や海業推進に関する業務など ○地方整備局・北海道開発局・地方航空局などにおける河川、道路、公園、港湾、空港、官庁施設などの調査・計画・施工・管理等の技術的業務など ○地方運輸局などにおける自動車の検査・基準・認証審査・自動運転技術等の新技術への対応・自動車整備事業の指導・監督・許認可、鉄道等（鉄道・軌道・索道）の指導・監督・許認可、自動車運送事業の指導・監督、安全・環境対策等の技術的業務など ○防衛省地方防衛局における自衛隊施設等の建設に必要な設計・監督・検査等の技術的業務など
林 業	約 45名	○全国の森林管理局などにおける国有森林の保護経営・管理に関わる技術的業務（調査、計画、森林整備事業管理・監督ほか）など ○水産庁本庁における漁港、漁場などの調査・計画・施工の技術的業務や海業推進に関する業務など ○北海道開発局における農業農村整備などの調査・計画・施工・管理の技術的業務など ○地方整備局・北海道開発局などにおける河川、道路、公園、港湾、空港などの調査・計画・施工・管理等の技術的業務など ○地方運輸局などにおける自動車の検査・基準・認証審査・自動運転技術等の新技術への対応・自動車整備事業の指導・監督・許認可、鉄道等（鉄道・軌道・索道）の指導・監督・許認可、自動車運送事業の指導・監督、安全・環境対策等の技術的業務など ○防衛省地方防衛局における自衛隊施設等の建設に必要な設計・監督・検査等の技術的業務など

◎社会人試験

試 験 の 区 分	採 用 予 定 数	仕 事 の 種 類
技 術 北 海 道	約 15名	○北海道開発局における農業農村整備などの調査・計画・施工・管理の技術的業務など ○地方整備局・北海道開発局・地方航空局などにおける河川、道路、公園、港湾、空港、官庁施設などの調査・計画・施工・管理等の技術的業務など ○地方運輸局などにおける自動車の検査・基準・認証審査・自動運転技術等の新技術への対応・自動車整備事業の指導・監督・許認可、鉄道等（鉄道・軌道・索道）の指導・監督・許認可、自動車運送事業の指導・監督、安全・環境対策等の技術的業務など ○海上保安庁、管区海上保安本部の陸上勤務として、巡視船艇・航空機の造修、情報システム機器や無線機器等の開発・整備・修繕、サイバーセキュリティに関する業務等のほか、同庁が使用する基地や桟橋などの各種施設に加え、灯台などの航路標識等の整備・修繕や灯台巡回路、船着場の整備に関する業務など ○防衛省の採用予定機関（陸上自衛隊、海上自衛隊、情報本部及び地方防衛局）におけるIT技術、電気通信技術、自衛隊施設等の建設に必要な設計・監督・検査等の技術的業務など
技 術 関 東 甲 信 越	約 15名	
技 術 東 海 北 陸	若 干 名	
技 術 近 畿	約 10名	
技 術 中 国	約 10名	
技 術 四 国	若 干 名	
技 術 沖 縄	約 10名	○全国の地方農政局・北海道開発局などにおける農業農村整備などの調査・計画・施工・管理の技術的業務など ○地方整備局・北海道開発局などにおける河川、道路、公園、港湾、空港などの調査・計画・施工・管理等の技術的業務など ○地方運輸局などにおける自動車の検査・基準・認証審査・自動運転技術等の新技術への対応・自動車整備事業の指導・監督・許認可、鉄道等（鉄道・軌道・索道）の指導・監督・許認可、自動車運送事業の指導・監督、安全・環境対策等の技術的業務など ○防衛省地方防衛局における自衛隊施設等の建設に必要な設計・監督・検査等の技術的業務など
農 業 土 木	約 20名	

◎税務職員試験

試 験 の 区 分	採 用 予 定 数	仕 事 の 種 類
税 務 北 海 道	約 35名	税務大学校各地方研修所（※）に入校（全寮制）し、約12か月間の研修を受けたのち、原則として、採用地域の税務署などにおいて、国税の調査・徴収等の事務に従事 ※ 2025年度は、関東信越研修所、東京研修所、大阪研修所、広島研修所、熊本研修所で実施しておりますが、2026年度の実施場所については、変更される場合があります。
税 務 東 北	約 45名	
税 務 関 東 甲 信 越	約 270名	
税 務 東 海 北 陸	約 80名	
税 務 近 畿	約 120名	
税 務 中 国	約 40名	
税 務 四 国	約 25名	
税 務 九 州	約 80名	
税 務 沖 縄	約 6名	

（注）採用予定数は、変動することがあります。8月下旬に改めて採用予定数を国家公務員試験採用情報NAV Iに掲載する予定ですので、御確認ください。

◇第 1 次試験日の冷房について◇

第 1 次試験地における冷房については、冷房温度は 28 度を目安としていますが、着席位置によっては室温に差が生じる場合もありますので、室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

なお、当日の気温、試験場の状況等によっては、冷房が入らないこともあります。

◇試験種目・試験の方法◇

高卒者試験（「事務」、「技術」、「農業土木」及び「林業」区分）、社会人試験（「技術」及び「農業土木」区分）及び税務職員試験の試験種目・試験の方法

試験	試験種目	試験の種類等	解答題数 解答時間	配点比率			内 容
				事務	税務	技術 農業土木 林業	
第 1 次試験	基礎能力試験 (多肢選択式)	全 試 験	40 題 1 時間 30 分	$\frac{4}{9}$	$\frac{5}{10}$	$\frac{2.3}{9}$	公務員として必要な基礎的な能力（知能及び知識）についての筆記試験（出題数合計 40 題） 知能分野 20 題 文章理解⑦、課題処理⑦、数的処理④、資料解釈② 知識分野 20 題 自然科学⑤、人文科学⑧、社会科学⑥、情報①
	適性試験 (多肢選択式)	事 務 務	120 題 15 分	$\frac{2}{9}$	$\frac{2}{10}$		速く正確に事務処理を行う能力についての筆記試験（出題数 120 題） 置換・照合・計算・分類などの比較的簡単な問題を限られた時間内に番号順にできるだけ多く解答するスピード検査
	作文試験	事 務 務	1 題 50 分	$\frac{1}{9}$	*		文章による表現力、課題に対する理解力などについての筆記試験
	専門試験 (多肢選択式)	技 術 農 業 土 木 林 業	40 題 1 時間 40 分			$\frac{4.7}{9}$	各試験の区分に応じて必要な専門的知識などについての筆記試験（出題分野及び出題数は下表のとおり）
第 2 次試験	人物試験	全 試 験		$\frac{2}{9}$	$\frac{3}{10}$	$\frac{2}{9}$	人柄、対人的能力などについての個別面接
	身体検査	税 務			*		主として一般内科系検査

- (注) 1 ○内の数字は出題予定数です。
2 第 1 次試験合格者は、「基礎能力試験」と「適性試験」又は「専門試験（多肢選択式）」の成績を総合して決定します。
「作文試験」は、第 1 次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に反映します。
3 第 2 次試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。
4 「配点比率」欄に、*が表示されている試験種目は、可否の判定のみを行います。
5 一般内科系検査では、呼吸器、循環器などの検査項目について、視診・問診・聴打診を行います。
6 合格者の決定方法の詳細については、国家公務員試験採用情報 NAVI を御覧ください。

◇専門試験の出題分野及び出題数◇

高卒者試験（「技術」、「農業土木」及び「林業」区分）及び社会人試験（「技術」及び「農業土木」区分）の出題分野等

試験の区分	出 題 分 野 及 び 出 題 数
技 術	【100 題出題、40 題解答】 必須問題 20 題 数学・物理・情報 選択問題 20 題 次の選択 A～D（各 20 題）から一つを選択 選択 A（電気・情報系）電気回路・電子技術・電子回路・電気機器・電力技術・電子計測制御⑩、通信技術・プログラミング技術・ハードウェア技術・ソフトウェア技術・コンピュータシステム技術⑩ 選択 B（機械系）機械工作⑥～⑧、機械設計⑥～⑧、原動機②、電子機械・生産技術・電気回路③～⑤ 選択 C（土木系）測量②～③、土木基盤力学④～⑥、土木構造設計⑤～⑥、土木施工③～④、社会基盤工学③～④ 選択 D（建築系）建築構造⑥、建築構造設計②、建築施工②、建築計画・建築法規⑩
農 業 土 木	【40 題出題、40 題解答】農業土木設計⑬、農業土木施工⑩、水循環⑥、測量④、農業と環境・農業と情報⑦
林 業	【40 題出題、40 題解答】森林経営⑮、森林科学⑬、測量②、林産物利用・植物バイオテクノロジー⑥、農業と環境・農業と情報④

(注) ○内の数字は出題予定数であり、例えば「測量②～③」は測量の出題分野からの出題予定数が 2～3 題であることを示し、「建築計画・建築法規⑩」は建築計画及び建築法規の出題分野からの出題予定数が 10 題であることを示します。

◇多肢選択式試験の正答番号の公表について◇

第1次試験の「基礎能力試験（多肢選択式）」、「適性試験（多肢選択式）」及び「専門試験（多肢選択式）」の正答番号については、人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報NAVI）の「試験情報」に、9月8日（月）11:00から9月15日（月）17:00まで掲載します。

掲載直後はアクセスが集中し、つながりにくくなることがありますので、時間をおいてアクセスしてください。なお、電話による正答番号の照会に対する回答は行っておりませんが、インターネットで見ることができないなど「正答番号の公表」に関する問合せ先は、人事院人材局試験専門官室（03-3581-5311 内線2391）です。

◇第1次試験地◇

受験に便利な試験地を一つ選んでください。

（高卒者試験・税務職員試験）

第1次試験地	コード	第1次試験地	コード	第1次試験地	コード	第1次試験地	コード	第1次試験地	コード
札幌市	111	水戸市	311	岐阜市	411	和歌山市	561	福岡市	811
函館市	112	宇都宮市	315	静岡市	421	鳥取市	611	北九州市	812
旭川市	114	高崎市	322	名古屋市	431	松江市	621	佐賀市	821
帯広市	116	さいたま市	331	津市	441	岡山市	631	長崎市	831
北見市	117	千葉市	341	富山市	451	広島市	641	熊本市	841
青森市	211	東京都	351	金沢市	461	山口市	652	大分市	851
盛岡市	221	横浜市	361	福井市	471	徳島市	711	宮崎市	861
仙台市	231	甲府市	365	京都市	521	高松市	721	鹿児島市	871
秋田市	241	新潟市	371	大阪市	531	松山市	731	那覇市	911
山形市	251	長野市	381	神戸市	541	高知市	741		
福島市	261	松本市	382	奈良市	551				

（社会人試験）

第1次試験地	コード	第1次試験地	コード	第1次試験地	コード	第1次試験地	コード
札幌市	111	新潟市	371	京都市	521	高松市	721
仙台市	231	長野市	381	大阪市	531	福岡市	811
千葉市	341	名古屋市	431	神戸市	541	那覇市	911
東京都	351	金沢市	461	広島市	641		

- ・試験場は、受験票で通知します。なお、原則として上記都市内に設けますが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もあります。
- ・受験申込完了後における「第1次試験地」の変更は認められません（8ページ参照）。
- ・第2次試験地は、「第1次試験合格通知書」で通知します（第2次試験は、原則として第1次試験地に対応する人事院地方事務局・沖縄事務所（10ページ参照）管内の第2次試験地で受験することになりますが、社会人試験の「技術」区分の場合は、試験の区分の地域を管轄する人事院地方事務局・沖縄事務所管内の第2次試験地で受験することになります。）。

◇合格者の発表◇

合格者の受験番号は、以下のインターネット合格者発表専用アドレスで確認することができます。
なお、掲載直後はアクセスが集中し、つながりにくくなるおそれがあるため、事前に次のアドレスをブックマーク等に登録し、直接アクセスすることを推奨します。

[<https://www.jinji-shiken.go.jp/goukaku.html>]

インターネットによる合格者発表に関する問合せ先は、人事院人材局試験課（03-3581-5311 内線2333）です。

第1次試験合格者発表…………… 10月 9日(木)9:00

最終合格者発表…………… 11月18日(火)9:00

合格者発表に関する照会は、第1次試験地に対応する問合せ先（10ページ参照）に問い合わせてください。

「第1次試験合格通知書」及び「最終合格通知書」は、パーソナルレコード（「国家公務員採用試験インターネット申込み」ページの下方）にログインし、ダウンロードしてください（高卒者試験及び社会人試験の「第1次試験合格通知書」は採用志望情報登録後にダウンロードできます。）。「第1次試験合格通知書」及び「最終合格通知書」は再発行できませんので、指定の期間内に必ずダウンロードしてください。

第2次試験の日時・試験場については、「第1次試験合格通知書」で指定していますので、ダウンロードできない場合は、10月10日（金）17:00までに第1次試験地に対応する人事院地方事務局・沖縄事務所に御連絡ください。

なお、「第1次試験合格通知書」で指定する第2次試験の日時の変更は、原則として認められません。

人事院では、有料で試験の合否の連絡を請け負うことは一切行っていません。

◇個人の試験結果(成績)について◇

個人の試験結果(成績)については、国家公務員試験採用情報NAV Iで確認できます。掲載期間中にパーソナルレコードにログインし、試験結果をダウンロードしてください。掲載期間は、国家公務員試験採用情報NAV Iで御確認ください。

◇採用・給与・勤務時間等◇

1 採用方法及び採用時期

最終合格者は、試験の区分ごとに作成する採用候補者名簿(1年間有効)に記載されます。

各府省等では採用候補者名簿に記載された者の中から、面接などを行って採用者を決定します(最終合格者数は、辞退者数を考慮して決定されます。)。採用はおおむね2026(令和8)年4月になります。

2 給 与

(1) 高卒者試験・税務職員試験

採用当初の俸給月額額は188,000円です(行政職俸給表(一)1級5号俸の場合)。

(2) 社会人試験

採用当初の俸給月額は、採用前の経歴により異なりますが、例えば、高等学校卒業後、30歳で採用された場合20.7万円～24.6万円です(行政職俸給表(一)1級)。

(注) 1 上記の俸給月額は、2025(令和7)年4月1日現在の「一般職の職員の給与に関する法律」の規定によるものです。

2 このほか次のような諸手当が支給されます。

扶養手当……………扶養親族のある者に支給。子月額11,500円等

地域手当……………民間賃金水準の高い地域に勤務する者等に、最高で俸給等の20%(東京都特別区の場合)

住居手当……………借家(賃貸のアパート等)に住んでいる者等に、月額最高28,000円

通勤手当……………交通機関を利用している者等に、定期券相当額(1箇月当たり最高150,000円)等

単身赴任手当※……採用・異動に伴ってやむを得ない事情により配偶者と別居した者等に、月額最高100,000円

※税務職員試験による採用者は原則として、研修終了後各税務署等での勤務開始時からの支給となります。

期末手当・勤勉手当(いわゆるボーナス) ……1年間に俸給等の約4.60月分

3 行政執行法人に採用された者には、行政執行法人が定めた給与が支給されます。

3 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間は、原則として1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇には、年次休暇(年20日(4月1日採用の場合、採用の年は15日)。残日数は20日を限度として翌年に繰越し)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等)、介護休暇等があります。

また、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の両立)支援制度として、育児休業制度等があります。

(2) 行政執行法人に採用された者の勤務時間・休暇等は、行政執行法人ごとに定められています。

◇受付から第1次試験日までの注意事項◇ ◇インターネット申込みの流れ◇（9ページ）と併せて御確認ください。

1 受付期間（インターネット申込み）

6月13日（金）9:00～6月25日（水）[受信有効]

6月25日（水）までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。余裕を持って申込手を完了してください。

お使いのパソコンで申込手が可能かをチェックできます。インターネット申込専用アドレスへアクセスして、早めに確認してください。

2 申込方法

インターネット申込専用アドレス [<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]

インターネット申込専用アドレスへアクセスして、説明に従って入力してください。

申込手続は「事前登録」と「申込み」の2段階になっています（他の2025年度国家公務員採用試験において、既に事前登録を行っており、ユーザーIDを持っている場合は、事前登録は不要です）。

「事前登録」だけでは申込完了にはなりません。「事前登録完了通知メール」及び「申込受付完了通知メール」が送信されますので必ず保存してください。

なお、ユーザーID、パスワード及びビパスワードを忘れた際の質問に対する回答の照会には応じられませんので、忘れないように必ず控えておいてください。ユーザーID及びパスワードは、パーソナルレコードにログインし、申込内容の確認、受験票、合格通知書のダウンロード及び個人の試験結果（成績）の確認を行う際にも必要となります。

ユーザーID		パスワードを忘れた際の 質問に対する回答	
パスワード			

予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

3 申込みに関する注意事項

- (1) 申し込むことができる「試験の区分」、「第1次試験地」は一つに限りです。高卒者試験、社会人試験及び税務職員試験の第1次試験は同じ日に行うので複数の試験を受験することはできません。複数の試験を申し込まないでください。また、申込完了後における変更は認められません。ただし、「第1次試験地」については、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲（転居の場合は、6月27日（金）17:00までに申し出た場合に限る。）で変更が認められます。
- (2) 申込みは1回に限りです。異なるユーザーIDで同じ試験について複数の申込みをした場合、最後の申込み以外は無効とします。
- (3) 申込内容のうち、「住所」「電話番号」「メールアドレス」に訂正等がある場合は、パーソナルレコードにログインし、「申込内容を変更する」ボタンより訂正してください。なお、「氏名（カナ氏名含む）」「生年月日」「性別」に訂正等がある場合は、第1次試験の際に受け付けます。申込内容等の訂正を目的として再度申し込むことは絶対にしないでください。
- (4) 入力の際の誤りや漏れがある場合には、補正を行うため適宜連絡をします。申込みをした日から7月11日（金）までの間（土・日曜日は除く。）は必ず連絡が取れるようにしてください。補正できなかった場合には、受験申込みの受理ができないことがあります。

また、第1次試験地に対応する問合せ先（10ページ参照）と連絡が取れるように、電話番号を携帯電話等に登録しておいてください。

4 受験票の作成方法

受験票のダウンロード期間は8月19日（火）13:00～9月4日（木）17:00です（9月4日（木）17:00以降はダウンロードできません。）。

8月19日（火）13:00～17:00に「受験票発行通知メール」を送信する予定です。

期間中に、パーソナルレコードにログインし、受験票をダウンロードしてください。ダウンロード後に、A4サイズのコピー用紙（普通紙）に印刷（カラー、白黒どちらでも可）し、受験票記載の説明に従って受験票を作成してください。

なお、受験票は、本人であることが明瞭に確認できる写真（6か月以内に撮影した、脱帽・上半身・正面向きの縦4cm横3cmのもの）が必要です。パーソナルレコードから写真をアップロードした上で印刷する、又は受験票を印刷した上で直接写真を貼付する方法により作成し、第1次試験当日に必ず持参してください。

5 第1次試験に関する注意事項

- (1) 受験票がダウンロードできない場合は、「国家公務員採用試験インターネット申込み」ページの「インターネット申込みQ&A」を参照してください。期間中に受験票をダウンロードできなかった場合は、パーソナルレコードにログインして、必要な情報を確認してください。また、受験票の内容に関する照会は、第1次試験地に対応する問合せ先（10ページ参照）に9月5日（金）17:00までに問い合わせてください。
- (2) 第1次試験の試験開始時刻（13:15）に遅れた場合は、受験は認められません。受験票記載の試験場において必ず試験開始時刻までに受付（12:50開始）を済ませ、指定された席に着席してください。また、試験場によっては、試験場入口と受付場所が相当離れているところもありますので、時間に余裕を持って行動してください。
- (3) 試験実施中にスマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、スマートグラス、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身に付けていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となりますので注意してください。

◇受験上の配慮について◇

1 視覚障害（読字障害）の程度により、全ての試験の区分で拡大文字による試験、解答時間の延長等の措置が講じられる場合があります。

拡大文字による試験又は解答時間の延長による受験を希望する場合は、申込画面の該当項目に希望する措置の内容を入力するとともに、6月26日（木）10:00までに必ず希望する第1次試験地に対応する問合せ先（10ページ参照）に申し出て、その指示に従い障害の程度を証明する書類を提出してください。

なお、6月26日（木）10:00以降にこれらの措置を希望されても認められませんので御注意ください。

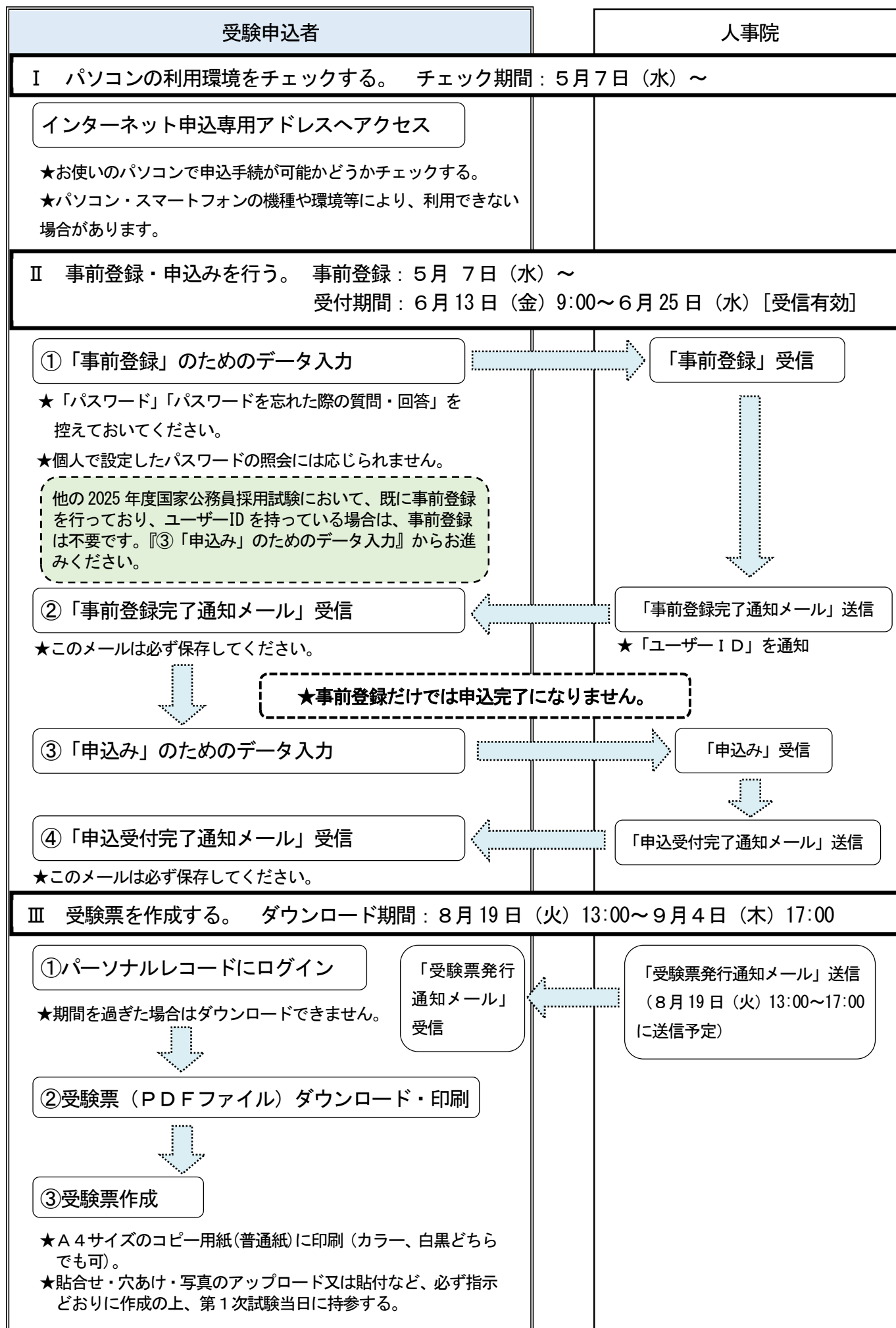
2 身体の障害等があるため、着席位置の指定、車椅子の使用等、受験の際に何らかの措置を希望する場合及び補聴器を使用したい場合は、あらかじめ申し出てください（事前の届出及び許可が必要です）。

申込時にあらかじめその旨を第1次試験地に対応する問合せ先（10ページ参照）に必ず申し出るとともに、申込画面の該当項目に希望する措置の内容など（補聴器使用の場合は、補聴器使用の旨及びメーカー名、型番など）を入力してください。

申出の内容や程度を確認の上、対応します。場合によっては、障害の程度を証明する書類を提出いただくことがあります。

なお、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。

◇インターネット申込みの流れ◇



◇2024 年度国家公務員採用試験の実施結果◇

国家公務員試験採用情報NAV I を参照してください。

◇個人情報の管理について◇

入力された個人情報については、個人情報の保護に関する法律に従い、人事院及び国税庁において適正に管理します。
また、最終合格すると、氏名、連絡先など採用を行うに当たって必要と認められる情報については、個人情報の保護に十分留意した上で、各府省等国の機関及び行政執行法人に提供します。
なお、学歴等の事項は、試験結果の分析、今後の効率的な募集活動等に資するために用いるものであり、試験の結果に影響を与えるものではありません。

◇新型コロナウイルス感染症などへの対応について◇

人事院ホームページ「採用試験の重要情報」又は「国家公務員試験採用情報NAV I」の各試験のお知らせ欄に掲載しますので、必ず御確認ください（情報は随時更新されます。）。

◇問合せ先◇

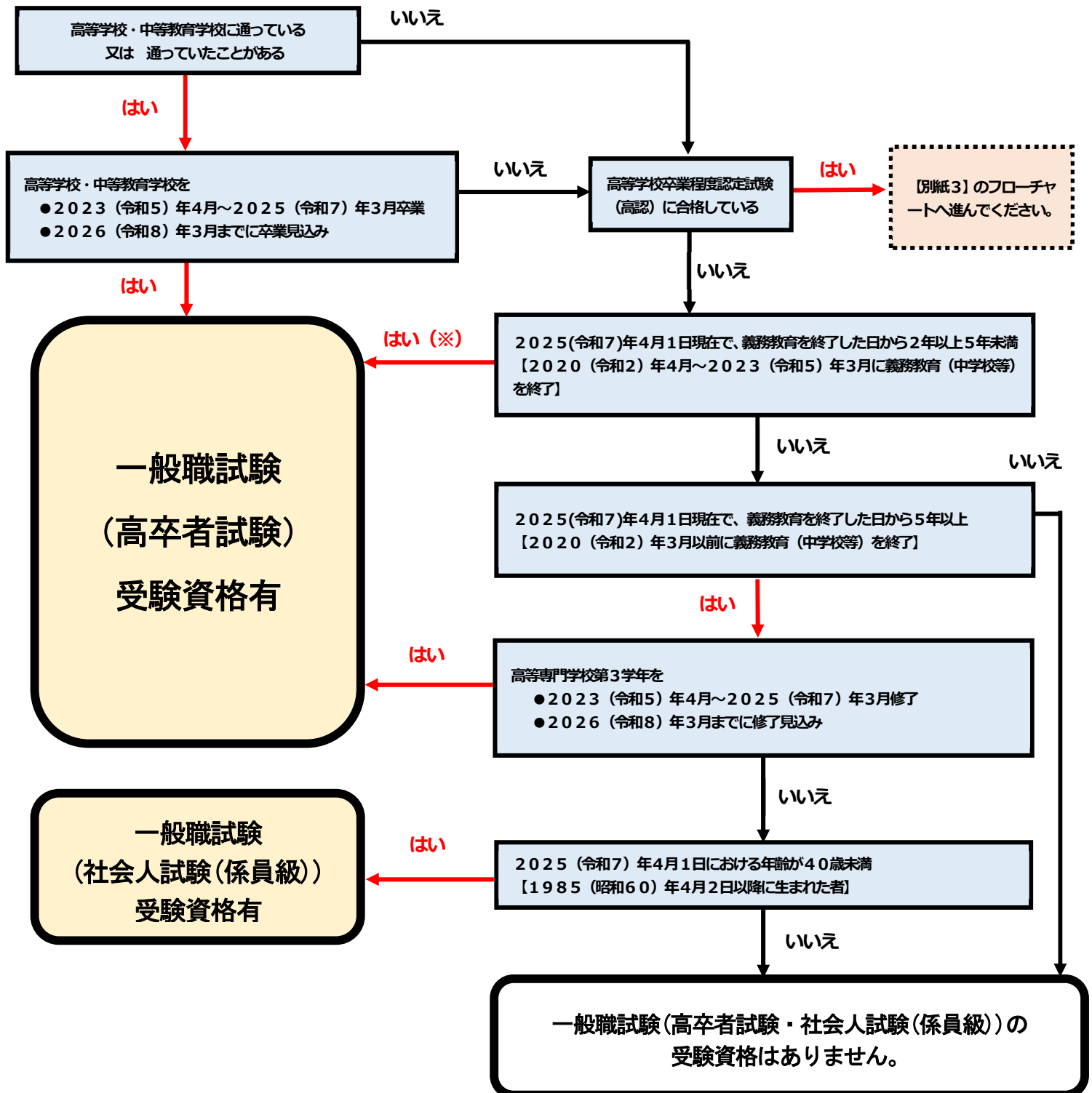
問合せの内容により、以下の問合せ先に御連絡ください（9:00～17:00（土・日曜日及び祝日等の休日は除く。））。

- 1 インターネット申込み、受験票及び合格通知書ダウンロード方法に関する問合せ
（問合せ先：人事院人材局試験課 電話(03)3581-5311（内線 2333）／FAX(03)3581-2795）
インターネット申込用のホームページ（8ページ）には、Q&Aがありますので、そちらも参照してください。
- 2 その他試験に関する問合せ（問合せ先：第1次試験地に対応する人事院地方事務局・沖縄事務所（下表参照））
 - (1) 転居による試験地の変更
 - (2) 視覚障害（読字障害）や身体の障害等による措置の申出
 - (3) 受験票の内容
 - (4) 合格者発表
 - (5) 合格通知書の内容

第 1 次 試 験 地	問 合 せ 先	所 在 地	連 絡 先
札幌市 函館市 旭川市 帯広市 北見市	人事院北海道事務局	〒060-0042 札幌市中央区大通西 12 丁目	電話 (011) 241-1248 FAX (011) 281-5759
青森市 盛岡市 仙台市 秋田市 山形市 福島市	人事院東北事務局	〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-2-23	電話 (022) 221-2022 FAX (022) 267-5315
水戸市 宇都宮市 高崎市 さいたま市 千葉市 東京都 横浜市 甲府市 新潟市 長野市 松本市	人事院関東事務局	〒330-9712 さいたま市中央区新都心 1-1	電話 (048) 740-2006～8 FAX (048) 601-1021
岐阜市 静岡市 名古屋市 津 市 富山市 金沢市 福井市	人事院中部事務局	〒460-0001 名古屋市中区三の丸 2-5-1	電話 (052) 961-6838 FAX (052) 961-0069
京都市 大阪市 神戸市 奈良市 和歌山市	人事院近畿事務局	〒553-8513 大阪市福島区福島 1-1-60	電話 (06) 4796-2191 FAX (06) 4796-2188
鳥取市 松江市 岡山市 広島市 山口市	人事院中国事務局	〒730-0012 広島市中区上八丁堀 6-30	電話 (082) 228-1183 FAX (082) 211-0548
徳島市 高松市 松山市 高知市	人事院四国事務局	〒760-0019 高松市サンポート 3-33	電話 (087) 880-7442 FAX (087) 880-7443
福岡市 北九州市 佐賀市 長崎市 熊本市 大分市 宮崎市 鹿児島市	人事院九州事務局	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-11-1	電話 (092) 431-7733 FAX (092) 475-0565
那覇市	人事院沖縄事務所	〒900-0022 那覇市樋川 1-15-15	電話 (098) 834-8400 FAX (098) 854-0209

2025年度 一般職試験（高卒者試験・社会人試験（係員級）） 受験資格概要

（注意） 本フローチャートは2025年度国家公務員採用一般職試験（高卒者試験・社会人試験）の受験資格の概要を図示したものです。
受験申し込み時には必ず1ページの「◇受験資格◇」及び2ページの「＜参考＞受験資格の概要」を御確認ください。

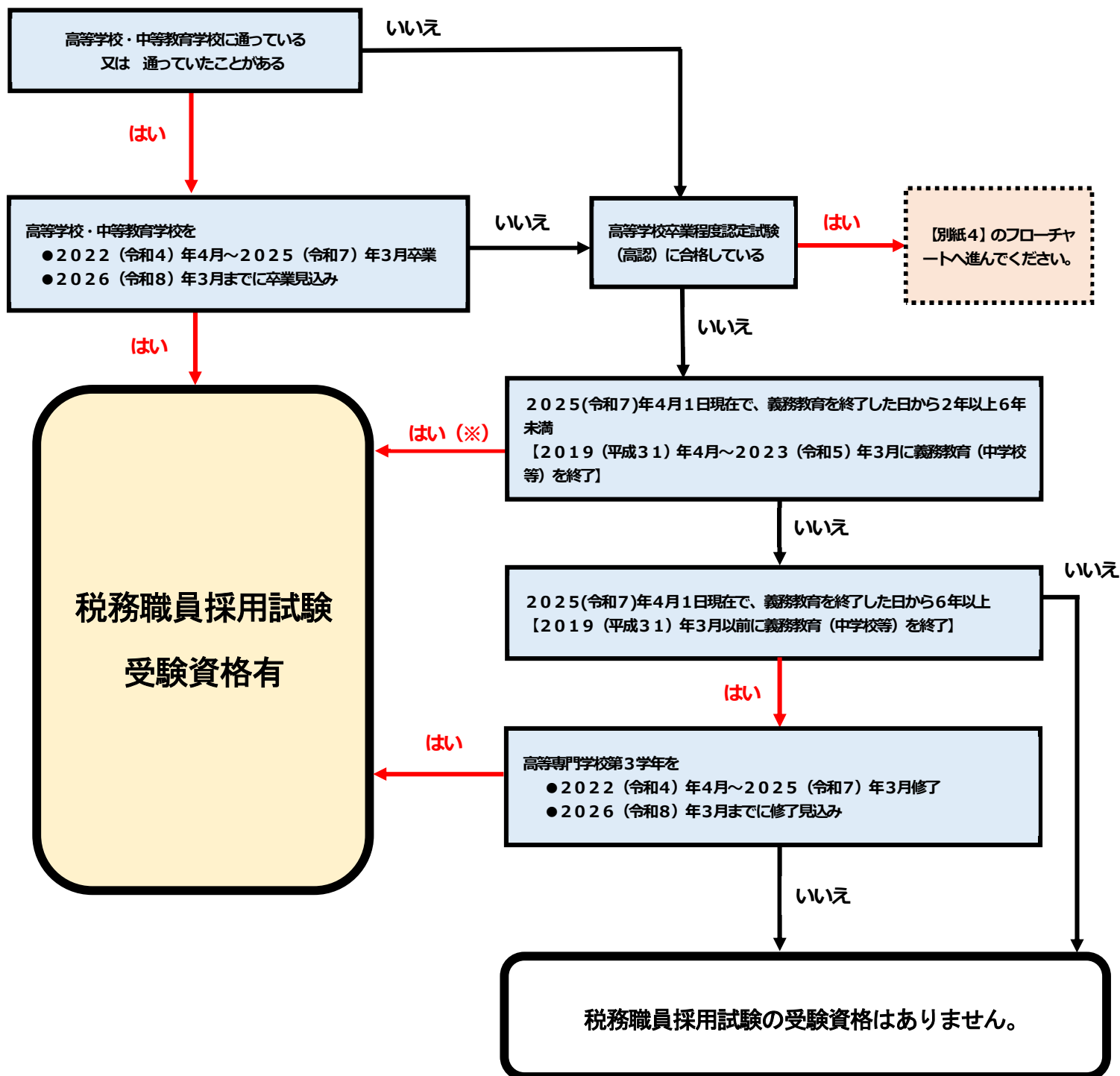


（※） 「高専3年修了見込み」の者又は「高専3年修了後2年を経過していない」者のうち、2025（令和7）年4月1日現在で義務教育を終了した日から2年以上5年未満の者は、上記フローチャートの「はい（※）」に該当しますので、インターネットによる申込みの際、「受験資格となる学歴」の「学歴区分」は「中学校」を選択してください。

（注） 以上のほか、高等学校に相当する外国の学校教育の課程を修了して2年を経過していない者等も受験資格が認められます。詳細は、人事院地方事務局・沖縄事務所（10ページ参照）に問い合わせてください。

2025年度 税務職員採用試験 受験資格概要

(注意) 本フローチャートは2025年度税務職員採用試験の受験資格の概要を図示したものです。
受験申込み時には必ず1ページの「◇受験資格◇」及び2ページの「<参考> 受験資格の概要」を御確認ください。



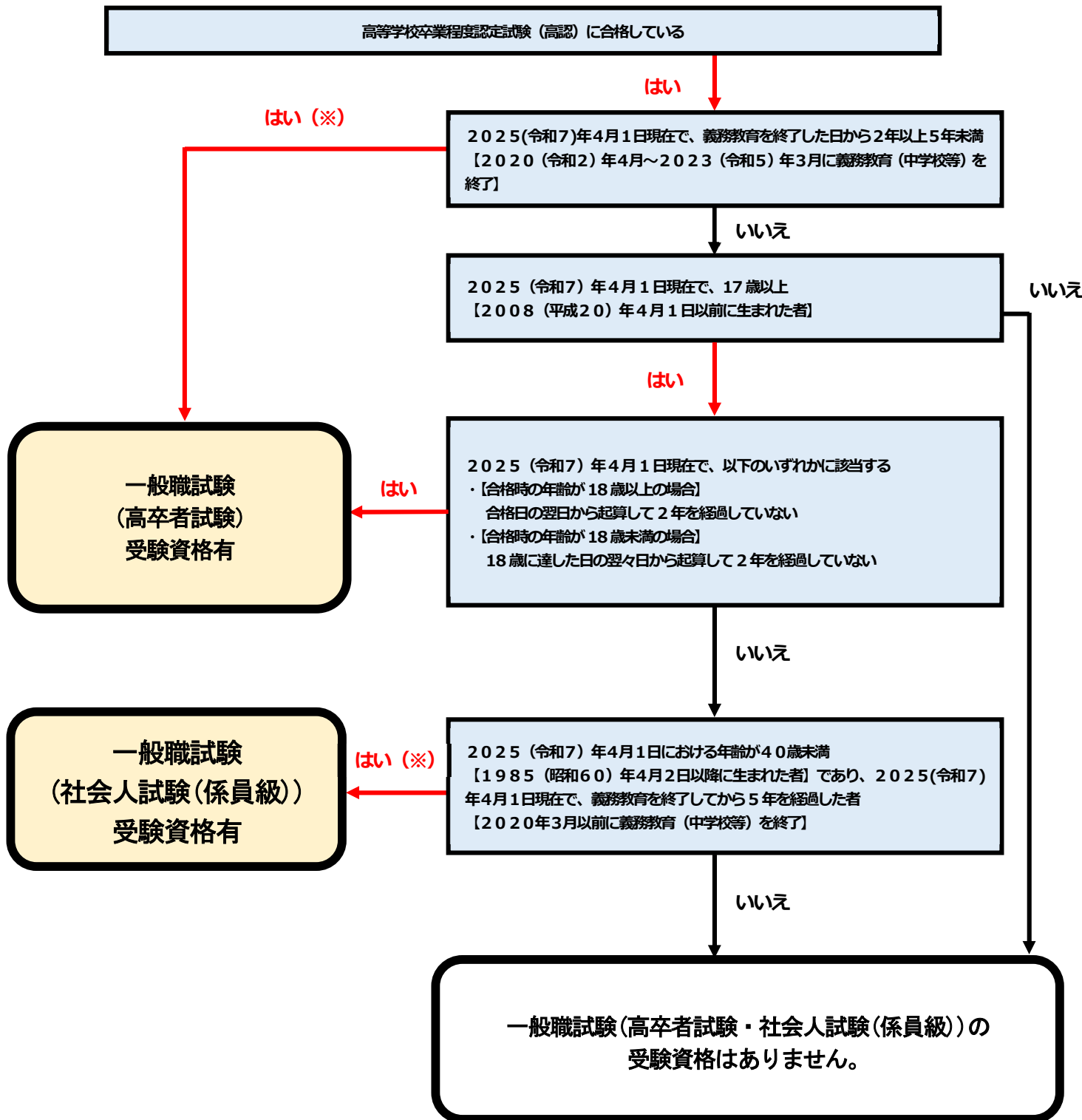
(※) 「高専3年修了見込み」の者又は「高専3年修了後3年を経過していない」者のうち、2025年(令和7)年4月1日現在で義務教育を終了した日から2年以上6年未満の者は、上記フローチャートの「はい(※)」に該当しますので、インターネットによる申込みの際、「受験資格となる学歴」の「学歴区分」は「中学校」を選択してください。

(注) 以上のほか、高等学校に相当する外国の学校教育の課程を修了して3年を経過していない者等も受験資格が認められます。詳細は、人事院地方事務局・沖縄事務所(10ページ参照)に問い合わせてください。

高等学校卒業程度認定試験（高認）に合格した方の 一般職試験（高卒者試験・社会人試験（係員級））受験資格概要

（注意） 本フローチャートは2025年度国家公務員採用一般職試験（高卒者試験・社会人試験）の受験資格のうち、**高等学校卒業程度認定試験（高認）に合格した方を対象**とした受験資格の概要を図示したものです。

受験申込み時には必ず1ページの「◇受験資格◇」及び2ページの「＜参考＞受験資格の概要」を御確認ください。

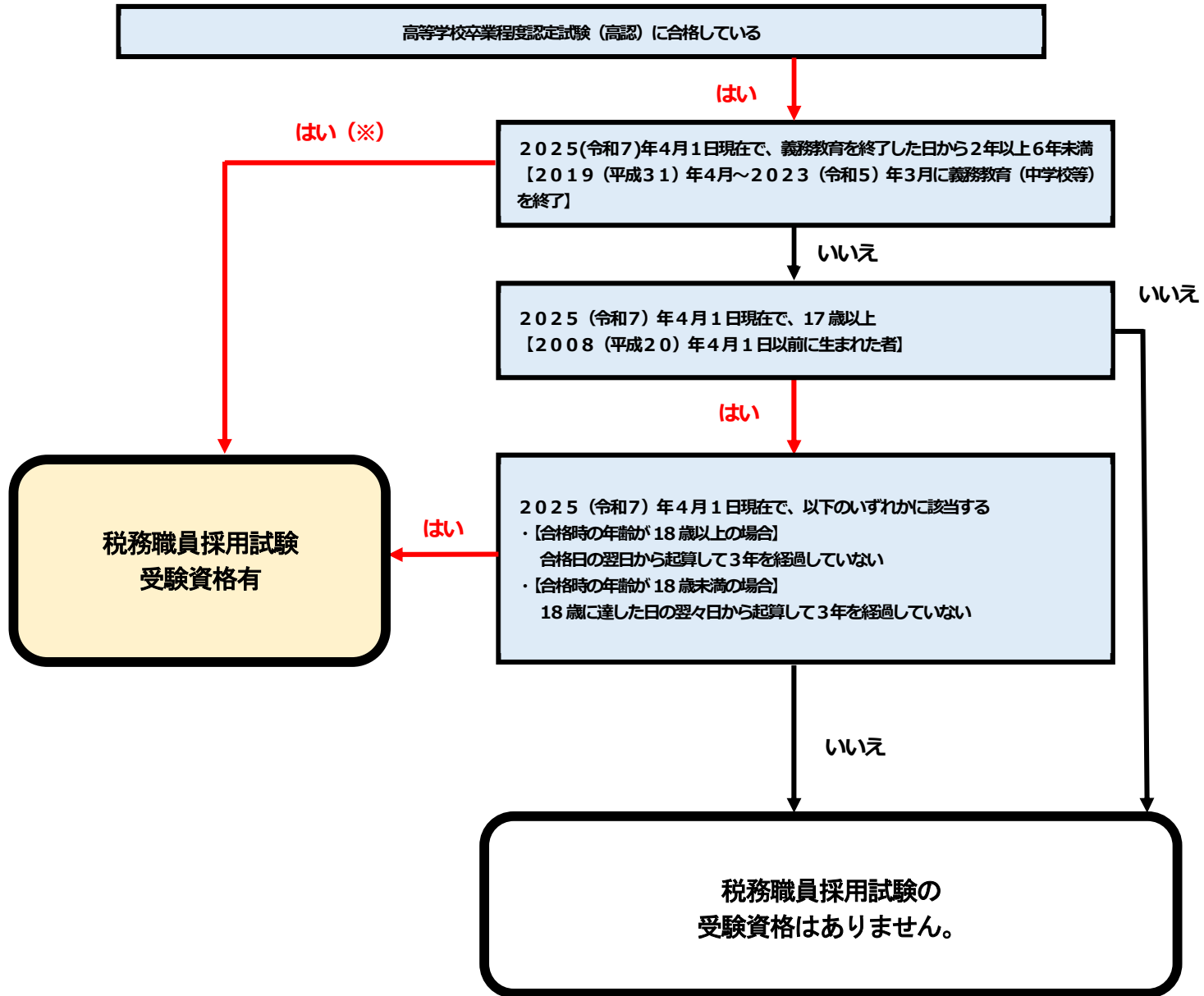


（※）「受験資格となる学歴」の「学歴区分」について、義務教育を終了した方については「中学校」を選択してください（「高等学校卒業程度認定試験」は選択しないでください。）。

高等学校卒業程度認定試験（高認）に合格した方の 税務職員採用試験 受験資格概要

（注意） 本フローチャートは2025年度税務職員採用試験の受験資格のうち、高等学校卒業程度認定試験（高認）に合格した方を対象とした受験資格の概要を図示したものです。

受験申込み時には必ず1ページの「◇受験資格◇」及び2ページの「＜参考＞受験資格の概要」を御確認ください。



（※）「受験資格となる学歴」の「学歴区分」について、義務教育を終了した方については、「中学校」を選択してください（「高等学校卒業程度認定試験」は選択しないでください。）。